

序 文

本報告書は、弊研究会が日本労働研究機構の委託を受けて行った「女性と労働に関する調査研究」の成果をとりまとめたものであることを冒頭記載し、同機構にまずもって謝意を表すものである。

最近の就業者における状況をみると、約4割が女性である。この数値を総務庁の労働力調査でみると、おおむね1975年頃を最低値として以降最近にかけて再び上昇している。さらに男女別のうちわけを最近の10年間でみると、男性の就業者の伸びが15%程度であるのに対して女性は、30数%の伸びとなっている。このことは婦人警察官など公務員やマスメディアにおける女性の活躍は言うに及ばず、街角でも確認できる程である。例えば、女性のタクシードライバーは既に不自然ではなくなったし、大型トラックのドライバーや工事現場などの交通整理員など従来男性が当たり前と思われていた職業で女性が活躍している。

一方、中長期的に人口構成や労働力をみると、高齢化社会の到来、若年労働力の減少が見通され、その対応として高齢者とならび女性の活用がクローズアップされている。加えて昨年は男女雇用機会均等法施行5年目にあたり、更に本年4月からは育児休業法が施行され各企業に育児休業制度の導入が義務づけられることとなり、一層女性に就業の機会が拡大されようとしている。

しかしながら女性が働くことに対してはいろいろな意見がある。本来女性には家庭を守り次代を担う子供を育てるといった大切な役割があるとする考えから、女性活用を積極的に行おうとする企業でも勤続年数が短いことや仕事に対する意欲・意識が低いことを指摘する意見もある。また、女性自身、働くことについては男性とは異なった感想を持っている。一昨年、日本労働研究機構よりの委託を受けて私どもが実施した「事務、技術、営業・販売職の魅力ある働き方の研究」では、女性と設計技術職に対策の必要性があることを指摘した。そのうち女性についてみると、職業生活における満足度が男性に比べて低かった。つまり、働きがいでは、男性の6割弱が働きがいを感じているのに対して女性は30数%、仕事については、男性の4割が満足しているのに対して女性は3割程度であった。

以上の様な状況を踏まえて、本調査研究に取り組んだ。つまり、女性が働く機会を得て社会進出する中で、働くことに不満を抱きながらの就業は本人はもとより彼女の周囲にいる人や企業組織にとっても好ましいことではないという点に発想の原点がある。そして、この調査研究の基本的な立場は、まず女性の社会進出については、女性自身の職業を持つべきという意識が高まり企業サイドも女性をより活用する傾向であることから、これからも進むであろうという認識のうえに立った。次に職業を持つことについて女性自身にもいろいろな考え方が予め予測

されたが、主として取り上げるのは、生きがいとして仕事をしたいあるいは出来れば仕事をしたいとする層に焦点をあてた。男性に伍した働き方を望む層や家庭を守るべきという層は中心とする対象とはしなかった。そして方策の視点は女性が潜在的に持っている能力の伸長というところに置いた。

調査研究は大きくアンケートと聞き取り調査の二つの手法を用いた。アンケートは、働いている女性、無職の女性、働いている男性、企業労使と4つのアンケートを実施し、聞き取り調査では延べ40名の女性へのインタビューなどを行った。

本調査研究で明らかになった細部については以下の本文にゆずるとして、ここでは私が考えさせられた点について述べる。まず職業を持つことに対する意識であるが、生涯にわたって職業を持つという回答が2割弱と予想以上に多かったことがあげられる。また、子供ができれば職業を辞め、大きくなったら再び職業を持つと回答した再就業派が圧倒的に多く55%を占めた。潜在的な労働力は存在することから各企業の努力で労働力を補う余地のあることを示している。しかし、再度働く場合、積極的に今の会社が良いとする回答は僅か1割ほどしかないことについては、労使ともに留意すべき点である。しかも、入社して5年未満の者の回答は数%しかない。このことは、自分の会社の仕事やしくみその他に問題があると解すべきと言える。こうした感想を女性に抱かせない方策がこれから整備されるべき時期に来ている。

本報告書は、具体的な個別企業の診断書や処方箋を提示したものではないが、現状を整理し対応の一つを示したものとする。少なくとも、女性の意識が高まってから活用方策を行おうというのではなく、女性の潜在能力を引き出そうとするものである。また、特に女性の活用については企業、産業や仕事など置かれた環境によって事情は異なることから、各組織の実態に照らして本報告書が活用されることを期待する。

最後に、本調査研究について約1年間という長きにわたりコーディネーターとしてご指導、ご尽力賜った金城学院大学山本郁郎教授、岡山大学協坂明助教授、専門委員として学識者の立場でご尽力賜った金城学院大学武田万里子講師、南山大学大学院生胡漢文さん、企業労使の代表としてご発言を賜った専門委員の各位、聞き取り調査・アンケート調査にご協力いただいた皆様に厚くお礼を申しあげる次第である。

平成4年2月

財団法人 中部産業・労働政策研究会
理事長 梅村 志郎